平成２７年（フ）第１８２１号
埼玉県南埼玉郡宮代町百間５丁目６―11
債務者　吉田　文雄
1　決定年月日時　平成27年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　広明
4　破産債権の届出期間　平成27年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月22日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年５月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３号
長崎県雲仙市瑞穂町西郷辛172番地１
債務者　雪屋　政勝
1　決定年月日時　平成27年３月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱口　純吾
4　破産債権の届出期間　平成27年４月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月29日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年５月22日まで
長崎地方裁判所島原支部破産係

平成２７年（フ）第４８号
千葉県佐倉市王子台１丁目18番地９　立田ハイツ101
債務者　田中　亜希
1　決定年月日時　平成27年３月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　佐和
4　破産債権の届出期間　平成27年４月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年６月３日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年５月27日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２７年（フ）第１９３１号
東京都練馬区関町北１丁目11―17　青島マンション４Ｆ
債務者　黒木　一哉
1　決定年月日時　平成27年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊池麻由子
4　破産債権の届出期間　平成27年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月29日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年５月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２２号
静岡県浜松市南区倉松町3954番地の２、前住所東京都世田谷区尾山台２丁目29番20―302号
債務者　相良　峰雄
1　決定年月日時　平成27年３月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　外山　弘宰
4　破産債権の届出期間　平成27年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年６月３日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年６月３日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第８３号
神戸市垂水区五色山４丁目19番11号、従前の住所神戸市垂水区五色山８丁目３番43―502号
債務者　奥野隆夫こと　奥野　隆夫
1　決定年月日時　平成27年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　頼富　隆光
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月14日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成27年５月６日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第４３号
奈良市大宮町４丁目240番地の１　キャピタル新大宮206号
債務者　田村　暢久
1　決定年月日時　平成27年３月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤木　秀行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月19日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成27年５月７日まで
奈良地方裁判所

平成２７年（フ）第４９号
奈良市西木辻町94番地の１　奈良日光ハイツ404号
債務者　濱西　律行
1　決定年月日時　平成27年３月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　祖谷　謙一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月19日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成27年５月７日まで
奈良地方裁判所

平成２７年（フ）第３８号
香川県高松市新北町19番21―501号　サーパス茜通り
債務者　志摩　豊
1　決定年月日時　平成27年３月13日午前10時15分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古屋　時洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月17日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成27年５月８日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第３３号
長崎県島原市梅園町丁2907番地１梅園団地78Ａ棟４号
債務者　田中　覚
1　決定年月日時　平成27年３月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平野　正也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月15日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年５月８日まで
長崎地方裁判所島原支部破産係

平成２７年（フ）第６６９号
大阪市淀川区十八条３丁目４番１号　コーポサンライズ402号
債務者　泉原　慶**浩**
1　決定年月日時　平成27年３月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山浦　美紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月25日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年５月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第７２９号
大阪市浪速区湊町２―２―10―2007、住民票上の住所兵庫県宝**塚**市平井山荘18番６号
債務者　海老原典宏
1　決定年月日時　平成27年３月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　ふみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月25日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年５月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第６１号
大津市三大寺10番５―304号
債務者　下村　義明
1　決定年月日時　平成27年３月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下　康代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月３日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年５月12日まで
大津地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第３号
愛媛県松山市山越４丁目７番51号　シャンシュール山越５Ｆ501号
債務者　下地　建三
1　決定年月日時　平成27年３月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月18日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成27年５月12日まで
松山地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第４号
愛媛県松山市山越４丁目７番51号　シャンシュール山越５Ｆ501号
債務者　下地ゆかり
1　決定年月日時　平成27年３月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月18日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成27年５月12日まで
松山地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第３２号
福岡県久留米市宮ノ陣４丁目31番32号、住民票上の住所福岡県久留米市宮ノ陣５丁目21番15号
債務者　福成　正祐
1　決定年月日時　平成27年３月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富永孝太朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月25日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年５月12日まで
福岡地方裁判所久留米支部